



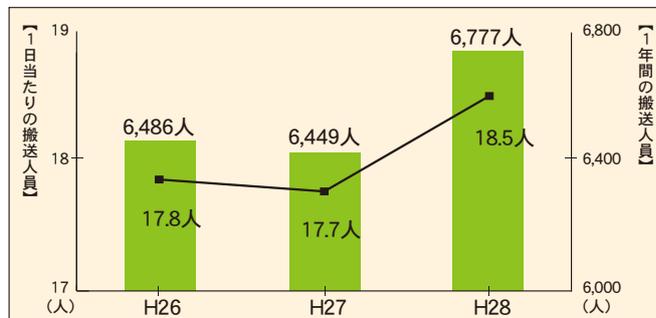
9月9日は「救急の日」です 救急医療・救急車の適正利用について考えてみましょう

医師や看護師の不足による救急医療体制の崩壊が、全国の多くの自治体で心配されています。同じように、岩国市の救急医療体制も現在危機的な状況にあります。

皆さんが安心して日常生活を送るためには、必要な人が、必要なときに救急医療を受けられる環境を守らなければなりません。救急医療を守るために、一人一人ができることから始めましょう。

☎地域医療課 ☎5011

岩国地区の救急車による搬送人員（岩国地区消防組合）



わたしたち一人一人にできること

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医を持つことで、日ごろから健康に関する相談ができることも、診療の際に適切なアドバイスを受けられます。

受診は平日の診療時間内に行いましょう

救急医療は、緊急事態に備えるものであり、限られた医療スタッフで診療を行っています。「昼間は混んでいるから」「仕事を休まなくて済むから」などといった理由で、夜間に受診するのはやめましょう。

医師会病院救急センターや

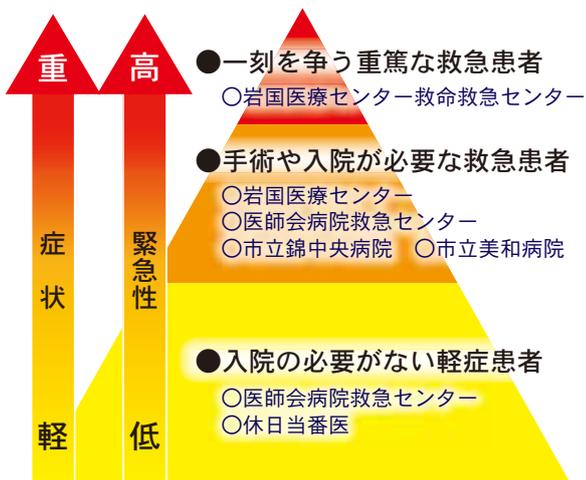
休日当番医を利用しましょう

やむを得ず時間外や休日に受診する場合、比較的軽症の軽い人は、医師会病院救急センター（☎1199）や休日当番医を利用してください。休日当番医は市ホームページや広報いわくに15日号に掲載されています。

救急車は適正に利用しましょう

緊急性のない病気や軽いけがなどで救急車を利用すると、重症の人や交通事故だけがをした人などの搬送に支障が出ます。救急車は適正に利用するようにお願いします。緊急性があるかどうか、重症かどうかの判断が困難な場合は、迷わず119番通報してください。

時間外や休日の各医療機関の役割



小児救急医療電話相談

〜夜間の子供の急な病気に〜

夜間の子供の急な病気に、看護師や小児科医が症状に応じた適切な助言を行う電話相談です。気軽に相談してください。

電話番号 ①#8000（プッシュ回線の固定電話と携帯電話から利用できます）

②083-921-2755（全ての電話から利用できます）

対象 15歳未満の子供

相談時間 19時〜翌朝8時（年中無休）

料金 無料（通話料は利用者負担）